

の答弁で大体この使用方法については理解しましたので。町のマークなり写真なり、いろんな名称なりを使って作物なりいろんなものを売ったりPRしたりするのは非常に大事なものです。いわゆるネーミングが大事なものですから、そういう町民が非常に多いんですが、「いや、そういうものを使ってだめだ」というような話をする方がいて、たまたまその町民に「だめなんですか」と私聞かれたんですよ。

その一つは、教育長が知っているかどうか、去年の秋祭り、それから今度の小野田の文化会館で「さなぶり大会」が予定されておりますね。そのときにいろいろ各地区の、あるいは各種団体の出し物が当然出てくるわけなんですけど、その中で、加美町が合併して1年たって、それを記念に、とにかく加美町は一つなんだ、小野田も宮崎も中新田もないんだと。これをいい機会に、文化会館も完成することだし、3地区の代表3人で歌をつくって、ひとつ加美町の町民を少し踊らせようか、うきうきさせようかと、そういうような考えで、金は自前持ちで、そしてやりましようやという、文化協会の理事会だか役員会のところじゃなく、そんな話が出たらしいですよ。何か「さなぶり大会」の実行委員が文化協会なんでしょう、恐らく。そうしたら、そういう加美町とかなんとかというそういう名前を使うことはだめなんだと役員の中から出たんだと。そして、御辞退してくださいと言われたと。

どんな文句なんだと私その歌の文句を見せられました。歌詞は3地区を平等にして大変いい歌。しかも、歌っている人は中新田、宮崎、小野田と3人で歌うんだと。「何でだめなんだ」と。「それもそうだな」と。

教育長もわかるように、一斉を風靡した「青葉城恋歌」「石巻の人」「米山の人」「文字甚句」「小野田甚句」というものもあるようですが、そのルーツは私わからないんですが、どのようにしてつくったか、これはわからないんですが、そうやって皆その町を何とか活性化しようや、売り込もうやということでこういうものはつくられたはずなんです。だから、教育長の管轄の文化協会ですらそういう話が出たということはどういうことなのかなと。それをまず教育長にお聞きしたいんです。町長は使っていいですよと答弁ありましたからね。

町長も知っているかどうか、前に中新田町時代にも「中新田音頭」と「中新田小唄」というのがあるんだそうです。私、中新田の出身なんです。これにもその当時、いちゃもんがついたということを私聞いているんですが、それは別にして、とにかくその辺は、教育長、どんなふうにお考えなのか、答弁をひとつお願いしたいと思います。

○議長（米木正二君） 町長。

○町長（星 明朗君） 14番尾形議員のおっしゃっていることは、多分「加美町音頭」という曲のことだと思いますが、このことについては、作詞と曲をつける方がおいでになって、「こういうものをつくりたいんだけれども、どうでしょうか」という相談が口頭でございました。か

つて中新田町時代に「瞳に愛を」という町歌がございました。これから加美町で町歌的なもの、町民歌的なものを町としてつくるか否か、これは今後の課題であります。音頭と小唄等々については、過去の例もございましたけれども、その方々が「私たちは自主的に自分の私財で作詞作曲をしたいのですが、いかがなものでしょうか」と口頭で相談がありまして、私は「差し支えないですよ、どうぞ」と申し上げた経過がありますので、御報告をいたします。以上です。

○議長（米木正二君） 町長、太陽光発電について。町長。

○町長（星 明朗君） 答弁漏れでありました。大変失礼しました。

太陽光発電については、私の手元では国が出せば県もということであったようでありますが、その辺は再度調査をいたしますが、町については積極的に補助申し上げたいと。ただ、基準等々つくっておりませんので、これはPR不足もありますので、大いに奨励をしたいと思います。今後の課題として県あるいは国の制度も引用しながら積極的に取り組んでまいりたいと思います。以上です。

○議長（米木正二君） 教育長。

○教育長（三浦公男君） お答えします。

2点質問いただきましたが、第1点目の禁煙関係です。

昨年の10月だったと思いますけれども、宮城県では仙台市が一番早く学校敷地内全面禁止にしたと思います。それらを耳にしておりましたし、新聞等でも読ませてもらいました。そういうことで、加美町としても私自身も将来的にはそういう方向で考えたいと思っておりました。仙台市が禁煙にしたとき、その当時は校門に出て一部教員がたばこを吸っている姿、これも市民からその姿が見られて、ある程度批判されたのも知っております。そういうことを心配しまして、加美町でもそうなっては大変だなということで、昨年の仙台市が実施した後に校長会にもそういうことのないようにということで半年の準備期間を置いたわけです。そのようにして各学校に取り組んでいただいて、ことし1月から実施してみ、現段階でそれほど苦痛に感じている教員はないということで私は報告を受けているんです。しかし、一部そういう姿があるとすれば、やはり理解をして努力してもらう以外ないと。

また、ことしの10月からは県の高等学校、県立高校では全面禁止になります。したがって、仙台市に続いて加美町は県内で禁煙にした町としては早い方です。これがことしの10月からは県立高校でも全面禁煙になりますので、全国的規模、あるいは県内はもちろんその方向にありますので、さらに学校長を通して先生方にお願ひし、敷地内の禁煙、これを実行してまいる所存です。

公民館を含めた公共施設については、これはある程度の時間をかけて呼びかけをしていきたいと、そんな考えを持っております。

それから、第2点目の町章の使用、使い方でございますが、一例を挙げていただきました。「青葉城恋

歌」とか「米山の人」という歌でしょうか、そういったものはフリーの関心のある方がつくられたものだと思います。そういう方々がつかないと新しいものというか、歌は、あるいは芸能は生まれないし、育たないと思います。したがって、加美町でそういうことが一部出ているようですが、大変申しわけございません。実行委員会は実行委員だけの集まりでございまして、そういった席上に参加しておりません。ですから、一部の委員さん方の中で話し合われてそういう意見が出ているんでないかなと思います。しかし、私自身としては、先ほども言いましたように、いろんなところから生まれるのがやっぱり小唄であり、あるいは音頭であり、新しい文化だと思います。したがって、基本的には加美町にそういった申請をする形式、様式というのがつくられてありますから、そういったものののっとして申請をしていただければ、私は大いに活用、利用するのは結構だなと考えております。

ただ、小野田の新しい文化会館落成のための「さなぶり大会」までは時間、日数がございません。申請が出てくるかどうかわかりませんが、出ましたら検討していきたいと。文化協会の委員の方々にも入ってもらって検討していきたいと、そういう考えでございます。以上です。

○議長（米木正二君） 14番。

○14番（尾形 勝君） 教育長は全く私が期待したとおりの御回答をいただきまして、ありがとうございます。

ただ一つ、やっぱりまだ不満なのはたばこなんですが、町長にも最後に答弁いただきたいと思うんですが、酒はやめられるけれども、たばこはやめられないというのが普通なんですね。普通なんです。だから、私は逆にたばこをやめて酒を今、好んで飲んでいるんですが、校長会にも図って全面禁止していくということは、校内はそういう喫煙場所を持たないで、朝から放課後まで絶対吸ってはだめだということなのか、あるいは場所を設定するのか。また、町長はつくる気はないか。教育長からお願いされれば、予算を要求されればつくってやるよということになるのか、その辺もひとつ一緒に答弁をお願いしたいと思うんです。

それで、教育長、さっき校門の外で吸っている姿が見られると言ったけれども、校内でやっぱり吸っているんですよ、先生たち。きょう皆映っているから余り言われないんだけど、放課後、帰るときに車に乗るでしょう。エンジンかける前にたばこですから。そしたら校内じゃないですか。そんなことまで私は責める気はないんだけど、ただ、そういうような状態ですから、私はしっかりした喫煙場所を設けて、「ここだったらいいよ」と。その方が私は先生たちも、何回も言うとおりの、精神も安定して、子供たちにしっかりした教育ができるのではないかと、私はそんなふうに思いますので、ひとつその辺もう一度、町長と教育長に答弁願いたいと思います。

○議長（米木正二君） 教育長。

○教育長（三浦公男君） お答えしますが、全面禁煙したこの言葉の重みというんでしょうか、御理解いただ

きたいなと思います。やはり実施しようといった校長会への指示ですから、これは守っていただきたいと。幼・小・中・高すべてが禁煙の方向にあるわけです。確かにそういう退庁時にエンジンかける前にたばこを一服というのがあったかもしれません。しかし、これは今後、呼びかけをして協力してもらおうというか、理解してもらうため努力していきたいと思います。そうでないと、分室制とかあるいは場所を指定しますと、必ずこれはふえることになるわけです。ですから、「禁煙」、この二文字を大事にしていきたいと思いますので、御理解いただきたいと思います。以上です。

○議長（米木正二君） 町長。

○町長（星 明朗君） 教育長の答弁に尽きるわけでありますが、教育委員会という行政機関で決定をしたことでありますから、それに何ら町として口を挟む余地はないと思います。決定をしたことであります。その背景は、多分に成長過程にある子供、いわゆる受動喫煙ということに対して非常に健康被害というものが危惧されていて、学校の敷地内すべてで禁煙という動きがあるわけでありますから、その方向に従って先生方も理解をしていただいて協力をしていただくということになろうかと思います。

ただ、役場の職員は同じ職員であっても部分でいいのかという一部不公平感がありますけれども、しかし、先生、教員という、教職者という、かつて「聖職」と言われた立場にある方々でありますから、その精神を旨として、その規制に従って努力をしていただきたいと、そう願うしかないのだらうと思います。

11時間も12時間も飛行機の上では絶対禁煙ですから、やっぱり守れる人がいるわけです。守る人は守るわけでありますから、協力をしていただきたいというふうな答弁しかできないと思います。以上であります。

○議長（米木正二君） 以上をもちまして、14番尾形 勝君の一般質問は終了いたしました。

暫時休憩いたします。2時15分まで。

午後2時02分 休憩

午後2時16分 再開

○議長（米木正二君） 再開いたします。

休憩前に引き続き一般質問を行います。

通告7番、2番千葉清喜君の一般質問を許可いたします。御登壇願います。

〔2番 千葉清喜君 登壇〕

○2番（千葉清喜君） 私は、通告いたしております2カ件について質問いたします。

第1件目は、水田農業ビジョンの進め方についてであります。

国の米政策改革大綱によって農業構造改革が本年より始まることとなり、水田農業のあるべき姿を実現する基本方針に沿って我が加美町においても15年度末のこし春、町水田農業ビジョンが定まりました。内容

は、町独自に売れる米、転作作物づくりの体制を構築すること、また、産地づくり交付金を活用した助成体系により農業経営の確立を図ることを目指すとあります。

しかし一方では、政府が主食である米を国民に安定的に供給する責任を全面的に放棄する内容ではないかとか、あるいはまた、経営規模の小さい農家が一層米づくりをやりにくくするものではないかという声があるのも事実であります。さらに、米の流通が大きく変わる点での不安等も出されている状況となっております。

減反の補助金は2009年で打ち切りという内容であり、担い手経営安定対策はできるのでありますが、稲作農家にとってはさまざまな拠出金が今後大きな負担になっていくとの見方もあります。

国は、これまでの転作助成金より 415億円少ない産地づくり対策交付金という名目の交付金を出す内容となっておりますが、その削減率は22%も少ない状況となっております。さきの6月4日の新聞報道によりますと、この産地づくり交付金の額が県より各自治体に示され、県はこれまでの額より21億円削減される中で、我が加美町ではビジョンの中の作付計画、産地づくり交付金会計の試算、収支見込みの見積額3億 7,830万円より30万円少ない3億 7,800万円という報道がなされておりました。

今後の稲作農家の経営の安定が地域経済を支える大きな要素となっている点からも、町の水田農業ビジョンの中でしっかり基幹産業である稲作を大事にしていくことこそが今、行政の果たす役割の大事な点でもあると考えます。

以上の点から次の点についてお伺いします。

第1点は、町水田農業ビジョンの策定における集落の合意形成は全町的にどう進められたかについてお伺いするものであります。

第2点は、農業者への生産目標は数量配分として示され、それぞれの農家の方々が目標に向けての作付と転作の数量目標を提出する中、それぞれの転作田の実施確認が今行われている状況であります。提出された実績はどう数字としてあらわれたのか。現時点での取りまとめ状況をお伺いいたしますとともに、今後の生産調整の進め方について伺うものであります。

第3点は、国の産地づくり交付金と生産目標にかかわる地域とも補償拠出金の関係から、計画されているところの実施農家に対する交付単価等は計画どおりになるのかどうか、あるいは見直し額ということになるのか、その点をお伺いするものであります。

第4点は、ビジョン実施の中で農家の方々の要求もさまざまな点から出されているものと考えます。町水田農業ビジョンでうたわれている姿にできるだけ近づける上でも、町独自策としての施策も出ているものと考えますが、施策展開の今後の取り組みについて伺うものであります。

第2件目は、過疎地域自立促進計画の事業推進に当たって、についてであります。

今回の一般質問通告後の議案書配付の中で関連する過疎地域自立促進計画の変更の議案が提案されるところとなっているところではありますが、私の質問事項が議案内容において一部理解されるところもありますが、通告どおり質問をいたすものであります。

15年度合併初年度、旧3町のまちづくり計画の中で中心計画の一つでもあった過疎地域自立促進計画が昨年6月示され、新町建設計画の具体的事業計画が推進されるものとなり、前期計画及び15、16年度事業の内容と概要事業量、見込みの参考資料に示されました。

町の将来像として「美しい自然、こころやさしい人々、活力ある生活文化のまち・加美」の建設に向けての施策展開によって、よりよいまちづくりを行っていくとうたっています。今、合併2年目を迎えての予算執行とともに国の交付税の大幅な減額等が進められている中で、計画された事業がどう住民の方々のニーズと相まって完成を生むのかが問われております。計画でうたわれている事業推進に当たって、次の点について伺うものであります。

第1点目は、前期計画2年目としての16年度事業の推進は十分果たせる状況になるのかどうか。また、今後、大きく事業そのものの見直しや年度変更等の事項の発生はあるのか。その見通しについて伺っていましたが、提案されている過疎地域自立促進計画変更についての議案内容から内容全体がはっきり示されておりますが、その方向づけを含めてまずは伺っておきたいと思います。

第2点目は、医療確保対策の点であります。町の過疎地域自立促進計画の中でも「特に町の将来像としての保健・医療・福祉の分野では医療機関、保健福祉施設など相互に協調する連携を図り、病気予防、病気の早期発見、治療、リハビリテーション、社会参画の一貫したシステムの構築、そして住民が安心して暮らせる環境づくりを目指す」とうたっていました。さらに、医療の確保としての現況と問題点、その中身の対策の中でも「二次診療や救急医療については加美広域における病院の整備及び大崎広域圏の古川救急医療センターの中で充実が図られるよう広域医療体制の整備を促進する」とうたっています。

今、地域住民の方々について多くの皆さんが医療に対する要求が強い状況となっております。そういった点での町としてこれまでの取り組みがどう進められてきたのか伺うものであります。

第3点目は、具体的事業の取り組みについて伺うものであります。

一つは、住民バス購入事業としての住民バス運行についてであります。ことし3月議会時にも必要性の高い住民バス運行について町長は「バス運行に関して利用動向等を把握するとともに、運行スケジュール計画の立案に向けて当年度は取り組む」という施政方針にも示されておりました。その取り組みがどの程度なされて進展されているのか伺うものであります。

また、計画の中にあります町道の橋梁における事業の中の本郷・鶯沢線の鶯沢橋の橋梁工及び取り付け道の事業はどう進んでいるのか、その点についてお伺いをしたいというふうに思います。

○議長（米木正二君） 町長。

〔町長 星 明朗君 登壇〕

○町長（星 明朗君） 2番千葉議員から大きく分けて二つの御質問をいただきました。

まず、第1点の小さな項目4点についてであります。第1点目の小さな項目の一つ、水田農業ビジョンの進め方についてであります。どう合意形成を進めたかということですが、たびたび申し上げておりますように、農業ビジョンの策定に当たりましては、昨年11月下旬から本年1月初旬にかけて町、農協、土地改良区の総勢20班、85名の職員で延べ230回の集落説明会を開催しながら、集落内の水田利用、生産調整、振興作目あるいは認定農業者等々の選定など合意づくりに誘導し、ビジョンの完成に至ったということですので、御理解をいただきたいと思います。

それから、目標数量の配分と実績、今後の進め方は、ということですが、本年度から数量配分に移行し、我が加美町には1万8,690トンの水稻生産目標数量が配分されました。面積換算で3,700ヘクタールでございます。これの仮配分に対して10アール以上の農家に対して71.33%の配分率で3月下旬に本配分をいたしました。各農家でまとめていただきまして1万8,370トンの見込みとなっております。その時点で320トン少なかったということですが、面積にして65ヘクタール程度が不足をしたということになります。

配分で多く配分されたので実は喜んだのでありますが、これまでの経緯で休耕田が多かった。それを復田するということは非常に困難だということが、この結果あらわれてまいりました。そう簡単に復田にはならないだろうと最初から危惧されましたが、御案内のとおり、そういうような結果に終わりました。このことが来年度にどう影響してくるのかということも、これは配分途上でも心配されたこととなりますが、町としてはできる限り1回目の配分数量をクリアしたかったわけです。それは、既得権という言い方はないかもしれませんが、一つの既得権となりますから、そこからどう変化するか。ただ、毎年、多いから少なくしろ、不作だからもう少しくれということになると、大変困るのは農家でございます。ある程度可能な現時点の数値をやっぱり確定をしながら、その範囲内で生産活動をしていかなければならないだろうというふうな考えであります。いずれにいたしましても、国からの配分ということを少し見越しながら今後の対策を進めなければならないというふうに思います。

まだ現地確認を行っておりませんので確定ではないのでありますが、この面積がほぼ確定であろうというふうに思います。

それから、産地づくり交付金の問題ですが、予算等については少し減額になっておりますが、しかし15年度の繰越金がございますので、説明会で行った交付単価は確保できるものと思いますので、御安心いただきたいと思いますというふうに思います。

それから、4番目の独自の施策展開、今後の取り組みということではありますが、そもそも農業ビジョン自体が町独自の計画であります。名前是一緒であります、各町がそれぞれ独自の計画、ビジョンを策定いたしましたので、その部分についてはその線に沿って、これは延べ 230回にわたる合意形成のもとに策定されたものでありますから、当然その線に沿って進むということでございます。その中でそれぞれ担い手、農業団体、農協の役割が重要でありますから、この線を強力に推進するということと、それから、そのバックには安全安心な生産活動をやっていかなければならないということ、そのための対策を今年度に確立したいということであります。その一つがいわゆる産業廃棄物の最終処分場の拒否でありますし、限りなく安全なきれいな水を水田に供給するための対策を今、事務当局と練っているところでありまして、実験も含めまして次年度以降に具体策を構築してまいりたいと思っております。

それから、大きな2番目、過疎自立対策の(1)番であります、どれぐらいの達成なのか、見直しが必要なのかということではありますが、今年度において15年度の事業実績と16年度の事業予定については、15年度で55億 4,000万円、計画予定額の91.6%となっておりますが、16年度の事業予定費が31億 7,000万円でありまして、本年度16年度につきましては51%にとどまっております。これは財源不足等々もありますので、前期としては実施困難な事業になってまいりまして、次年度、後期計画へ移行することになります。

御案内のとおり、計画の変更を行う際には、重要な変更の場合には県と協議をしなければならない。それから、議会の議決を経てということになりますので、今回、計画の見直しを提案しているところでありまして、よろしく御承認をいただきたいというところであります。

前期計画より後期計画へ移行することになる事業は、今年度に策定をする17年度から21年度までの後期5カ年計画へ事業移行をして完成を見るということになっておりますので、後段で説明を申し上げ、議決をお願いすることになると思います。

それから、次の2番目ではありますが、医療の問題であります。このことについては、東北大学の医師派遣の問題で非常に社会問題となりました名義貸しの問題であります。非常に大きな問題で、早急に改めるということになりましたのですが、全国で初めてのケースだそうではありますが、先月、東北大学医学部長初め各教授がそれぞれのブロックに参りました。古川管内にも参りまして大崎医療圏地域医療検討会議というものが持たれました。その中で、大崎としての7公立病院の連携強化について、みずから東北大学の医学部長ほか教授が出てきて、地域の医師会長も交えて、私たち行政も交えて議論を行って、大変画期的な方向に向っておりますので、いわゆる医師確保を主眼とした地域の医療体制が今後、非常に円滑に進むであろうと思われまので、これからもこの会議を通じて検討してまいりたいと考えているところであります。

それから、住民バスの件ではありますが、前にも答弁申し上げましたように、路線バスとの競合等、道路運送法に基づく許可など大変難しい問題があるということは前にも申し上げたのですが、今年10月ごろか

ら2カ月程度、月曜日から金曜日までの間、3台で3地区、中新田、小野田、宮崎にルートを設定して試行運転をするという予定で今、検討中であります。ルートや時間、料金等については、これから利用者の皆さんの御意見を伺いながら決定をしたいと思いますので、17年度の本格運行に向けて準備を進めたいと思います。

住民バスの購入については、三菱ふそうの問題もありますので、慎重にバスの種類等も選定をしながら、必要台数の確保に向けて、過疎計画の中で後期計画に盛り込みながら確保してまいりたいと思います。

それから、道路橋梁で本郷鷺沢線の鷺沢橋のかけかえでございますが、平成18年度から県の代行事業として実施予定でございます。詳細設計あるいは用地補償を16年度、本年度と17年度において実施をしたいということで、18年度事業ということで現在進めてございます。

私からは以上であります。

○議長（米木正二君） 2番。

○2番（千葉清喜君） 再質問をさせていただきます。

1件目の水田農業ビジョンの進め方の中における集落の合意形成の問題は、これまでのビジョン策定における過程においては、私自身も230回に及ぶ地域座談会を含めてやってきたという状況は理解をしておりました。

そういう中で、現実には始まっている状況を踏まえて、当年度から即対応というか、現状と数字的に違ったり、農家の方々の要望に沿って、そのビジョンの変更も含めてやらなければならない状況があるというふうに思います。それが地域の農業を活性化させる上の大前提というふうにもなると思いますので、そういう検証をその都度、都度きちっとやるべきだというふうに思うわけです。そういった会議等を計画されているのかどうか、していく考えがあるのかどうか、その点をお伺いしたいと思います。

ビジョンに対する期待もある中で、やはり地域の農業がきちんと位置づけられてこそ地域経済が安定してくるというか、農家の方々の懐もよくなって、同時に商工業の皆さんにもその影響が及ぶという、その連携が必要じゃないかなというふうに思う観点からお伺いしたいと思います。

それから、産地づくりの交付金の状況については変わりなく、農家の方にもその単価が支給される状況にあるということなのですが、現実には初年度でつまずくと来年、再来年度においても大きく影響してくる状況にもなってきます。そうしますと、原資がないからということで、一気にその状況が崩れる状況になってはうまいという点から、この点はしっかりと交付方をお願いし、農家の方々が今後意欲を持って農業に取り組める方向をきちっと打ち出してほしいというふうに思う観点からその独自策、いろいろとビジョン全体がそういう状況になっているんだというふうな町長の答弁もありましたが、現実には地域懇談会の中にもいろいろと要望も出された細かい点がいっぱいあるというふうに思います。それを全部取り上げてはなかなか

できない状況もあるんですが、しかし、その状況の変化というか、その要求が本当にこれからの農業に大事だという点であれば、例えばハウス導入に対する助成とか、あるいは、これまでもやっておりますが、町独自のそのビジョンの中で対応するとか、あるいは直播きの機械導入に対しても相当ことは参加者、参加面積も多い状況になってきて、これからも期待される場所なので、そういう機械に対する助成、そういうのもおのこの対応すべきだというふうに思うんですが、その辺での独自策の助成策がどうなのか、その点をお伺いしたいというふうに思います。

それから、過疎地域自立促進計画の変更が、これはあと議案として提案されて審議するわけなんですが、その中身については後で議論の中でしたいと思います。議案提案された後でしたいと思うんですが、その事業推進に当たって全体的に当年度は16年度31億 7,000万円ほど、51%という非常に事業の実施状況については数字的には低い状況になったんですが、ここに至った背景ですね。先ほど町長から財源不足というふうな状況もありましたが、やはり合併して2年目という点では建設計画とのかかわり、それから地域審議会がこれまで立ち上げられて、地域のバランスを見た事業の展開という点も踏まえて、こういう意向が働いているのかどうか。働いているというふうになれば、それはそれで大変結構な状況にあると思うんですが、しかし、事業展開の中で来年度以降、17年度から後期計画の中にどんどんそれを持ち越すというか、そういう状況になれば、後期計画の中でそれが破綻するような、そういう状況にもなってくるのではないかという心配もいたすわけです。

そういう点では、全体的な見直しの中身を見ますと、私自身感じることは、やはり今求められている必要な施策を導入して、計画と相まって住民の方々の要望にこたえていく姿勢はよくうかがわれるというふうに思います。財政とのかかわりの中で後期計画にこの見直しが持ち越されていく状況に対しての危惧をする点で、町長の今の考え方をお伺いしたいというふうに思います。

それから、医療の問題です。これは医師の問題等で町長から医師確保の前向きな方向がありますが、しかし、現実には医師確保と同時に、地域にお医者さんがきちっといて、医療を安心して受けられる状況がやっぱり必要だという点では、町が入っております加美病院の充実、これは病院経営について等は直接質問はできないんですが、こういった点での病院の充実があつてこそ私たち加美町の住民も安心していただけるのかなというふうに思います。私たちの病院という観点からこの充実策についての町長の今の現状を踏まえて考え方を伺いしたいというふうに思います。

○議長（米木正二君） 町長。

○町長（星 明朗君） まず、第1点であります。水田農業ビジョンの変更、あるいは今年度スタートしたばかりであります。検証の考えはあるのかということですが、当然、御意見を伺ってビジョンを策定したわけですが、実施困難な部分、あるいは欠落している部分等々があれば、それを検証してい

なければならない。それは当然のことですので、そのような線に沿って御意見を伺って、朝令暮改ではなんのでありますが、慎重に意見を伺って方向づけをしてまいりたいと思います。

それから、産地づくり交付金、初年度のつまずきということですが、つまずいていないわけでありますから、それを以後に16年度の状態を堅持するように町も努力をしていかなければならない、そう思っています。

それから、町の取り組みということですが、今回の米政策改革大綱は、米がひとり立ちをしなければならない大きな目的があるわけであります。それには4年、5年という期間があつて自立に向けて努力をするということでありますから、農家の皆さんも、それぞれの市町村も努力をしなければならない。それに向かつて何がその地域で大切なのか。これは作物も含めて、その気候風土あるいは中山間地、平野部合わせたものを検証しながら、この5年間ほどで模索をしていくということだろうと思います。そういう意味では、前段でお答え申し上げましたように、絶えず検証を重ね、皆さんの意見を伺いながら、余り甘くならないように、そして農家が自立できるようにという方向で、血を流すところは血を流しながら努力をしていくという方向で今後取り組んでいかなければならないというふうに思っています。

それから、過疎自立計画の中で、51%どまりになって後期計画へということについては、合併をして中新田地区も過疎地に指定されたということもあります。それから、合併して1年過ぎて2年目に入って前期計画最終年になって、もう少しその事業ごとに検討を要する、時間を要する部分もあるということで、もちろん財源のことも少しありましたけれども、そういうことを踏まえて後期計画にずれ込んでいったということでございます。

後期計画では、盛り込まれた部分についてはぜひ実行できるように、これはそのために議会の議決も必要であるし、県との協議も必要なことになっていますから、ぜひその期間内に完成するように、100%になるように努力をしてまいりたいと思っています。

それから、医療体制のことですが、当然のことながら、安心して医療を受けられる環境整備をということでありまして、公立加美病院が完成をしたことによって医療、それから長期療養型、それから老人保健施設と、この三つが今、順調に稼働いたしております。一部に経営理念も入れながら老人保健施設も運営をしております、赤字は出ていますけれども、目標どおり赤字が年々減っていくような傾向にございますので、その部分についてはよろしいと思いますが、ただ、大崎圏内の医療全体の中で中核施設へのベッド数の増、それに伴ってサテライト的な診療所の方からの減床というものが一つ提案されてございます。これはどう推移するのか。大崎圏の中で今回は大崎市が誕生いたしますと、古川市立病院が大崎市立病院となつて、そしてあと各診療所的になるわけです。鹿島台、岩出山、鳴子ということになりますね。そういうことになって、ベッド数もどういうふうに移行するかまだ結論が出ていないようではありますが、少なくとも加美

病院からは減らされないような努力をしたいということと、それからもう一つは医師の確保でございます。
自治医大病院からの派遣もありまして、現在は稼働いたしておりますが、小児科、整形外科等について不安な部分もありますので、引き続き今回の医療検討委員会等々の中で協議をしながら医師確保に努めながら、民間の開業医の先生方との協力体制もとりながら、安心して医療を受けられる加美地域、加美町、加美郡ということにしたいと考えてございます。

御質問はそれぐらいだと思いましたが。

○議長（米木正二君） 2番。

○2番（千葉清喜君） 医師確保の問題で今、町長の方からは前向きに……。今、要求数が多い小児科の関係では、ぜひひとつ努力方をお願いしたいというふうに思います。

最初の質問で住民バスに対する答弁がありましたが、その中で試行運行がされる状況なんです、これは病院も含めた運行状況になるのか、その点だけ確認をしておきたいというふうに思います。

○議長（米木正二君） 町長。

○町長（星 明朗君） 当然のことながら、通院ということも踏まえて、最終的には公立加美病院あるいは開業医の先生方もある程度そのルート上に乗せて、あと通学とお買い物等々も含めた住民の皆さんの御意見をいただいて運行したいというふうに思います。

○議長（米木正二君） 以上をもちまして、2番千葉清喜君の一般質問は終了いたしました。

次に、通告8番、25番新田博志君の一般質問を許可いたします。御登壇願います。

〔25番 新田博志君 登壇〕

○25番（新田博志君） 25番新田博志でございます。

2件について質問させていただきます。

その一つ目、町民が一体感を持てる施策を。

加美町も合併してはや1年以上の月日がたっております。もともと加美町内は合併前から地域内に縁戚や経済など深い交流のある地域ですから、すぐにも一つの町として機能するものと思っておりました。ところが、どうやらそう簡単にいくものでもないようです。通常、お祭りなどの行事がその手の役割を果たすものの一つとしてあると思いますが、企画からの参加という面がないと一体感というところまではいかないのかなという面も見られます。町として、町民に一体感を持たせるための施策というものも必要になってくるのではないかと思います。町長としてはこのことをどのようにお考えになっているのかお尋ねいたします。

次に2問目ですが、産廃処分場建設問題に対する今後の取り組みについて。今や地域の一番の関心事でもあります産廃処分場の建設問題についてお伺いいたします。

先日、地域の皆さんやいろいろな環境団体、区長さん方、町長などの努力もあって反対集会も成功裏に終

りましたが、もちろんこれだけで終わりではないと思いますので、今後の取り組み方についてお尋ねしたいと思います。

以上2点、よろしくお願いいたします。

○議長（米木正二君） 町長。

〔町長 星 明朗君 登壇〕

○町長（星 明朗君） 2点について御質問をいただきました。

まず、第1点であります、町民が一体感を持てる諸施策を、ということでございます。

まさに御意見のとおり、もともと非常に一体感の強い加美郡、加美町でありましたのですが、やっぱりそれぞれの町の風土、生い立ち等々がありまして、1年ではなかなか一体感すべてというわけにはいかないということは御意見のとおりでございます。そういう中で、一体感を持てる施策は何なのかということですが、よく言われるのは、合併するとコミュニティーが壊れてしまう等々の危惧がありましたけれども、そういうものについては、むしろ小さいくくりの中でそれぞれの集落内でのコミュニティーあるいはお祭り等々あって、さらに全地域をカバーするお祭りがある、イベントがある、そしてさらには加美町全体で取り組めるような新しいイベント等々、そういう段階を経た施策が必要なんだろうということは私自身常々考えてございます。

そのような意味では、5月の最終水曜日に行われましたチャレンジデーが大変有効な手段であったのかなというふうに思います。これは、昨年は合併をいたしましたのですが、初年度であるということで旧中新田町だけで実施をいたしましたが、今年度は実行委員会の皆さんの努力もありまして、企画の面からそれぞれの地域から参加をしていただいて、このチャレンジデーが成功裏に終わったということで、大変うれしく思っております。対戦相手が名寄市でありまして、11回も数える経験豊富なところであったんでありますが、恐らくことは難しいかなと思いましたが、見事勝って金賞をいただいたということで、大変これはうれしい結果だったなというふうに思います。

今後のことにつきましては、やはりお祭りとスポーツイベント等々と一緒に実行委員会等々を組織して、そのお祭りにできるだけ多くの皆さんが観衆として、あるいは選手としてといいますか、担い手として参加するという機会を設けたいと、そう思っております。

実は新年度予算でドラゴンボートの予算を議決いただきました。これはいろいろ日本カヌー連盟等の指導もいただきながら情報発信をしておったんでありますが、実はこのドラゴンボート、いわゆるドラゴンカヌーの全国大会を加美町でやってはどうかという打診がございました。果たしてできるのかどうか心配をいたしましたのですが、いろいろ伺うと、国体のカヌーの競技よりは非常に楽だといいますか、あれを成功させた地域だから可能だということでありまして、加美町カヌー協会の方に打診をしました。あるいは、数人の

方々に、こういうお話があるということを打診をしたら、ぜひ実施をしたらどうかということでありますので、間もなく正式にお諮りをして、10人乗りのドラゴンボートの第1回選手権というものをこの加美町のカヌーレーシング場を会場として実施をしたい。

ドラゴンボートの場合は10人乗りであります、前後に1人ずつつきますので12人であります。それで、登録人数は15人になるそうであります。東京お台場で何か実施をしたんだそうであります、大変な盛況で、全国から58の団体が集まったそうであります。

このドラゴンカヌーというのは北京のオリンピックからオリンピック種目になるかもしれないという情報が寄せられておりまして、テコンドーのように実施主体が定かでないような状態ではだめだということで、10人乗りについては日本カヌー連盟が主催をするということになっていまして、このことが実施可能となれば、まず第1回を実施して、そしてあと町民の皆さんのまちづくりの一環として行う分については行政区対抗みたいなものでもいいのではないかと。ただ、非常に体力を要することですので、タイムを競うのではなくて、参加することということで、お祭りとして行うということで今、検討をいたしております。

船の数としては10艘ぐらい必要であります、今、見積もりをいただく準備を生涯学習課で進めておりますが、今年度予算で4艘か5艘買えるようでありますので、大会をやるとすれば日本カヌー連盟であと5艘は用意してくれるということであります。弁当問題もありましたけれども、そのようなことがないようにしっかりした企画で運営をして、東京以北ではやっているところがないものですから、それも実施をしたいと。一体感を醸成する一つの対策として実施をしたいという思いでございます。

それから、産業廃棄物処分場については御意見のとおりでありまして、今、緒についたばかりであるというふうに認識をしてございます。これからが正念場でございます。行政主導でなくて、民間主導で行政が後押しをするような形で世論の醸成・拡大に努めてまいりたいということでございます。

現在のところ大崎地方を中心としてございますが、川上から川下までということで、河口までの自治体のいろいろな団体に呼びかけをしまして、この運動に参加をしていただく運動を今、展開してございます。

先ごろ県議会にも請願を出しておりますので、全会派から署名をいただきましたので、恐らく与野党全会で採択になるものと思います。ただ、それは次回の議会になるだろうということでもありますので、その間たゆまず運動を続けてまいらなければならないというふうに思います。

それから、予算的な支援策についても御質問があつてお答えしたような状況で、団体から要求があれば、それにおこたえするつもりでおりますので、お含みおきをいただきたいというふうに思います。

私からは以上であります。

○議長（米木正二君） 25番。

○25番（新田博志君） チャレンジデーも勝って、それからドラゴンボートの新しいお祭りの予定も立って、

お祭りとかという点ではいろんな施策が今後とも出てくるように思いますので、ぜひとも早く加美町の町民が一体となれるようにお願いしたいものだと思います。

そういう中で、たまに話題に出てくるんですが、思い切った学区や行政区の再編などという問題が旧町の垣根を外す、一挙に垣根を外す思い切った施策というものにつながりはしないかなどという思いが最近あります。そういうこともぜひ考えていただきたいと思うんですが、それから、共通の認識を求める手段の一つとしても、多額のお金をかけてつくった地域イントラネットの整備というものがありませんでしたが、この間、開始式というんですか、なされましたが、ちょっといろいろ聞いてみると、やっとながったと。やっとながったけれども、どう使ったらいいかわからないという意見が大分多いんです。

それで、学校間のものとかというものはありましたが、実際問題、職員も使い方がわからない、今後どういう使い方をしていくのかといった指示もないというような状況であるようでございますので、その辺についてどうお考えなのか、ぜひお聞かせ願いたいと思います。

それから、産業廃棄物処分場の建設問題に関してであります。6月5日が「環境の日」というものでありまして、6月6日に全国一斉河川水質調査なるものがございました。我が加美町の担当の補佐も岩出山の内川の水質調査に出かけていたようでありますが、私どもは鳴瀬川水系の自然を守る会と宮城県河川環境研究会のパイプで鳴瀬川の水質調査をしました。鳴瀬川の下流から上流地点まで7地点、環境コンサルや、それから東北大の協力を得ましてやったわけですが、意外とびっくりするんですが、COD値がかなり大変というような数値が出ました。どうしても今の時期ですと川の水が少ない、そういうこともありまして、実際悪い時期ではあるんでしょうか。それから、浅野会館さんの前のところの川の真ん中が加美町では一番下流の水質の最終地点だったのでありますが、そこで1回COD値8という最悪の数値が出たんですが、その後、何回か調べたら4という数字なんですが、それにしても一過的にでもそういうものが流れたという形跡があったわけですね。先ほども37番の質問にもありましたが、家畜のふん尿処理の問題で保野川あたりからのものが混ざったのかなというような話もありました。

そんなこんなで、実際こういう環境問題に関してはいろんなものの取り組みの集大成になっていくと思います。そういうことで、ぜひ一生懸命やっていただきたいと思うんですが、先ほど一つ気になった発言が町長からありまして、反対だけではいけないという話をちょっとだけされましたよね。それは多分皆さんわかっていることだと思うんですよ。産廃処分場というのはどうしても必要になってくるものでありますが、ただ、私らとしては、処分場はどうしても行政が絡まなければいけないものじゃないのかなと。一民間業者が手を挙げてやるようなものであって果たしていいのかなと。そういうことの中に広域指定暴力団などの絡みとかなんとかという話も当然出てきますので、どうしても産廃処分場とかなんとかというのは行政が絡むべきであろうと。そういう中で、「反対だけではいけないですよ」と口に出して言うことがどうなの

かということもありますので、ぜひその辺についても聞かせていただきたいなと思います。

○議長（米木正二君） 町長。

○町長（星 明朗君） まず、一体感のための思い切った施策と対策ということでありまして、その中で行政区の再編、学区の見直し等という意見がございました。合併して初年度、いろいろ不便になったという意味合いのことが寄せられておりまして、それらはやっぱり改善をしなければならないというふうな思いが私にはございます。

それから、合併を進める中で区長さん方のお話し合いの中で「行政区再編はないんだべちゃね」という話がありました。私は「当分ありません」というお答えをしております。というのは、やっぱり行政区再編というのは、旧中新田町の例でもわかりますように、非常に時間を要し、困難な部分がございます。これは、コミュニティーが壊れるというか、分割をしたり、合わせたりということになってしまいますので、非常に簡単のようにして難しい問題をはらんでございます。合併してすぐやった方がいいという、落ちつかない前にやってしまった方がいいという御意見もあるかもしれませんが、やはりもう少し時間をかけて、私としてはそれぞれ検討すべきであろうということで、合併協議の中でも「行政区の再編は考えません」という答弁を申し上げたところでございます。

学区については、これは教育委員会の考え方もあるわけでありまして、仮に合併したことによって近い学校に行けなくて遠距離の通学を余儀なくされている部分ということがあれば、それは希望によって学区を変更するという事も可能だと思います。いずれにしても保護者なり児童なりがよい方向で通学、勉強できるような環境をつくるということの大前提のもとに、学区の変更が必要ならば改正すべきであろうと思いますが、これは教育委員会の考え方ともいながら進めていきたいというふうに思います。

イントラネットについては、まさしくそのとおりでありまして、始まったばかりでありまして、きょうの議会中継も何人かの町民の皆さんが御自宅のパソコンを通じて傍聴していらっしゃるようであります。一部町民の皆さんからの御意見もいただいているようであります。内容は申し上げませんが、実際に事務局に来ているようであります。見られているなという思いがあって、襟を正していかなければならないと思います。

それを利用する方法については各公民館、学校等々、これから十分に講習会、指導等を行っていく必要があるかと思います。役場内でもまだ操作できる人とできない人がいます。学校との通信の中で、操作しないでくださいと言っているが、スイッチを入れて別の画面に変わったというのも事実でありますから、みんなで利用するものでありますから、有効な利用をするように講習会等々を行ってまいりたいと思います。

それから、鳴瀬川の汚染のことではありますが、鳴瀬川に限らず中小河川がどのように汚染されているのか、原因がどこにあるのかというのは大変大きな問題であります。幸い鳴瀬川の自然を守る会が率先的にそ

ういう調査をしていただいております。その結果を踏まえて、どのような対策をすればいいのか、担当課を中心にいろいろ教えていただきながら、今後、対策をとっていかねばならないと思ってございます。

それから、私の発言で「反対だけ……」ということは、まさにそのとおりなんですね。反対だけして、みずからの地域から出る産業廃棄物をどこかの県に、あるいは逃げて委託をするという姿勢ではだめなんですね。今の廃棄物処理法自体が民間活力でもって設置を指導するという方向に精神があるように知事もおっしゃっていますし、私もそう解釈をしているんですが、やはりこういう時代には国、地方が一体となって、みずからの区域内から出る産業廃棄物等については、みずからの責任において処理をしなければならないと思ってございます。

現在、小鶴沢にあるわけでありましたが、それがいろんな判断もあると思いますが、10年まで期限が迫っているやに聞きます。であるとすれば、拡張するか否かも含めて、県においても、我々自治体においても、さらに設置をする方向でやっぱり検討していかなければならない。そういう意味で、反対、反対だけじゃなくて、国の制度自体がきちっと監視体制が行き届く公的な機関が設置するということが大きな方向性でないのかというふうに思います。

ただ、首都圏等々の大量に出るところの部分については、東京都にそういうものを設けるというのは、東京都という具体名を出しましたが、仮にそういうことになってなかなか大変だと。そういうところについては、地域的に処分場というものを広域的に考えていくということもあって、そういう発言をしたものでありまして、誤解を受けるような発言だったかもしれませんが、国も地方も廃棄物処理については責任がある。それを、ただ反対だけというわけ

にはいかないという意味で申し上げたのでありまして、御理解をいただきたいと思います。

○議長（米木正二君） 25番。

○25番（新田博志君） 3問目ですので、最後、簡単に聞きたいと思うんですが、地域イントラネットの活用についてですが、いろんな施設にプラズマビジョンを置いて使えるようになっておりますが、そこに任せていて「何とか使ってください」と言っても、なかなか難しいと思うんですが。それで、何人かでチームをつくって、どういう使い方を今後していっていいのかとか、どういう使い方でやっていけるのかといったような提言ができるような組織をつくっていただかないと、多分難しいんじゃないかなと思うところがありますので、ぜひその辺をどう考えるかお聞かせいただきたいのが一つ目であります。

二つ目、産廃処分場に関連して、今、我が町でも環境条例をつくらうとしているはずなんですが、そのことに関して、私らが産廃処分場に関してこんな心配しているのは本当はおかしい話であって、2001年ですか、産廃処分法かなんかの国の法律の改正からちょっとおかしくなったような気もするんですが、実際我が町で環境条例などをつくらしたときに、どこまで厳しくつくるのか、どこまで厳しいもの

を、県とか国の法令よりももっと上回るものをつくって、どういう形ででも歯どめをかけようとするのかどうか、その辺についてのことをお聞かせ願いたいと思います。

○議長（米木正二君） 町長。

○町長（星 明朗君） イントラネットの利用については、まさに設置されたばかりでありまして、職員自体もNTTの指導をいただかなければならないような状況であります。稼働したばかりでありますので、私たち自身が勉強しながら、みんなスタート線は同じでありますので、一緒に勉強しながら利用促進を図っていくということでございます。

それから、環境条例の内容的なものでありますが、これから協議を進めるわけでありまして、その中で町民の皆さんに枠をはめるということになりますので、厳しいものがあるのか、ある程度弾力性を持たせるべきなのか、これからの協議にゆだねて、その御意見を伺って、そしてあと皆さんの議会でも御意見を伺いながら制定に向けて努力をしたいというふうに思います。

○議長（米木正二君） 以上をもちまして、25番新田博志君の一般質問は終了いたしました。

暫時休憩いたします。3時30分まで。

午後3時17分 休憩

午後3時30分 再開

○議長（米木正二君） 再開いたします。

休憩前に引き続き一般質問を行います。

通告9番、42番伊藤 淳君の一般質問を許可いたします。御登壇願います。

〔42番 伊藤 淳君 登壇〕

○42番（伊藤 淳君） 休憩が終わりましてすぐということですが、ちょうど疲労がピークに達しております。暫時の間、御寛容賜りますようお願いを申し上げまして、私、質問させていただきます。

5月の末に当町議会の委員会におきまして宮城県の町村議長会の事務局次長を迎えて、議会における発言や質疑やそのマナーについてというようなことで委員会で非常に有意義な勉強をしたばかりでございます。私も初心に返りまして、自戒の念を含めまして質問をします。質問は簡略に、時間は有効にという御指摘がございました。私はそれを守って今からやろうと思いますので、的確なる御答弁をお願い申し上げます。

まず初めに、生き物としての行政対応には時を得た検証を、と題しまして質問をいたします。

合併して1年半が過ぎました現在、平成16年6月の今の時点におきまして、新町経営の実務の面でそれぞれの現場の実態や現状の把握については的確に報道され、検証対応がなされているのかについてお聞きをいたします。